

京都市交通局管理規程 7-2 (京都市高速鉄道振替輸送取扱規程) の一部を次のように改正する。

平成16年12月28日

京都市公営企業管理者
交通局長 島田 與三右衛門

第5条第2項第7号を次のように改める。

(7) 西日本会社 鉄道本部新大阪総合指令所 (輸送指令 旅客担当)

別表第1第2項第4号を次のように改める。

(4) 高速鉄道と西日本会社との相互振替

高 速 鉄 道	西 日 本 会 社
山 科 駅	山 科 駅
京 都 駅	京 都 駅
二 条 駅	二 条 駅
六 地 蔵 駅	六 地 蔵 駅

別表第2第4項を次のように改める。

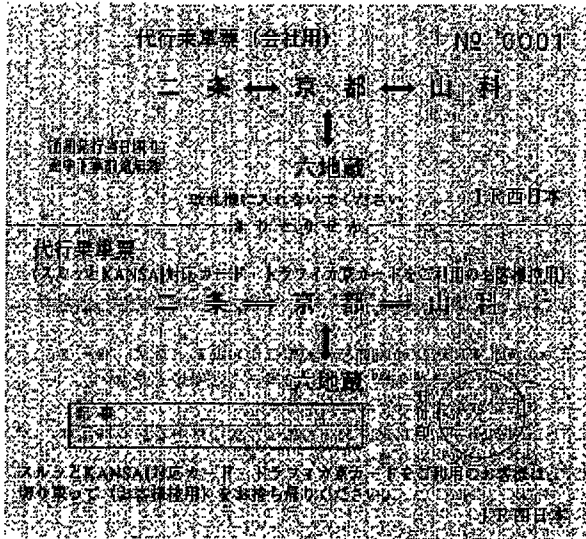
4 高速鉄道と西日本会社との相互振替に係る保管定数

高 速 鉄 道	駅 名	山 科	京 都	二 条	六地蔵
	保 管 数	1 万枚	1 万枚	5 千枚	5 千枚
西 日 本 会 社	駅 名	山 科	京 都	二 条	六地蔵
	保 管 数	1 万 枚	1 万枚	5 千枚	5 千枚

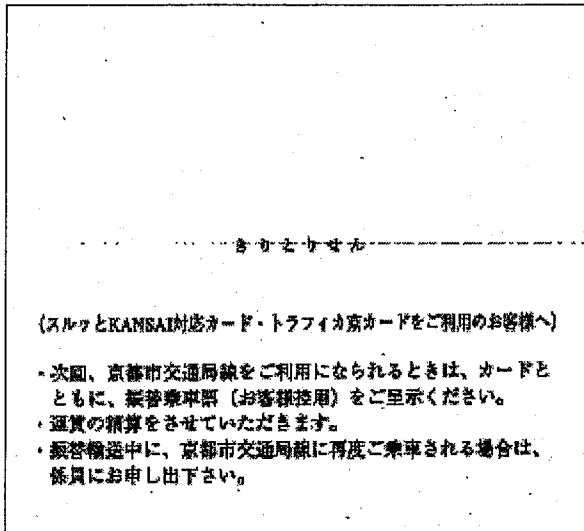
第1号様式第5項を次のように改める。

5 高速鉄道が運行不能となり西日本会社へ振り替える場合

(表面)



(裏面)



備考 大きさは、縦11.4センチメートル・横8.5センチメートルとする。

9 西日本会社が運行不能となり高速鉄道へ振り替える場合

(表面)

代行乗車票 (全社用)

二条 ←→ 山科 ←→ 六地蔵
↓
京都

適用発行当日限り
途中下車厳禁券類

京都市交通局

改札機に入れないでください

--- かりとりせん ---

代行乗車票
(Jスルーカード・ICカード乗車券をご利用のお客様控用)

二条 ←→ 山科 ←→ 六地蔵
↓
京都

記事 日付印

Jスルーカード・ICカード乗車券をご利用のお客様は、切り取って(お客様控用)をお持ち帰りください。京都市交通局

(裏面)

--- かりとりせん ---

(Jスルーカード・ICカード乗車券をご利用のお客様へ)

- ・次回、JR西日本をご利用になられるときは、カードとともに、代行乗車票(お客様控用)をJR西日本の自動改札設置駅にご呈示ください。
- ・運賃の精算をさせていただきます。
- ・代行輸送中に、JR西日本に再度ご乗車される場合は、係員にお申し出下さい。

備考 大きさは、縦11.4センチメートル・横8.5センチメートルとする。

附 則

この改正規程は、公布の日から施行する。

(交通局高速鉄道部運輸課)